

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も

岡山県最低賃金は平成22年11月5日から、特定最低賃金は平成22年12月15日及び12月19日から改定されました。

地域別最低賃金	時間額	発効日
岡山県最低賃金	6883円	平成22年11月5日
特定最低賃金(岡山県内)	時間額	発効日
耐火物製造業	8004円	平成22年12月15日
鉄鋼業	818円	
一般機械器具等製造業	798円	
電気機械器具等製造業	734円	
自動車・同附属品製造業	786円	
各種商品小売業	743円	
船舶製造・修理業	817円	
船舶製造業		
船舶製造業	817円	

●右表に掲げる産業の事業場は、それぞれ該当する特定最低賃金が適用されます。

- ただし、次に掲げる者については、「岡山県最低賃金」が適用されます。
- ①18歳未満又は65歳以上の者
 - ②雇入れ後6月未満の者であつて、技能習得中のもの
なお、「鉄鋼業」「自動車・同附属品製造業」「船舶製造・修理業、船舶機関製造業」については、雇入れ後3月未満の者であつて、技能習得中のもの
 - ③清掃又は片付けの業務に主として従事する者

●特定最低賃金が適用されない労働者は、「岡山県最低賃金」が適用されません。

お問い合わせ先

岡山労働局労働基準部賃金室 電話(086)225-2014
または最寄りの労働基準監督署へ

完全地デジ化まであと半年、準備をお急ぎください

アナログ放送終了まであと半年となりました。地上デジタル放送(地デジ)の準備はできていますか？

地デジを見るためには、

- ①地デジ対応のテレビに買い替える。
- ②アナログテレビにデジタルチューナーまたはデジタルチューナー内蔵の録画機を接続する。
- ③ケーブルテレビ(テレビ津山)に加入する。(鏡野地域)などの方法があります。

アナログ放送終了間近にはアンテナ工事などが込み合う恐れがありますので準備をお急ぎください。

デジサポ岡山では、地デジの無料相談を行なっています。また、戸別訪問の受付もしています。地デジのことのでわからないことがある方は、デジサポ岡山へお電話ください。

※今月号に個別訪問等の申込み書を折り込んでいます。記載内容をお読みいただき、ご活用ください。

お問い合わせ先

デジサポ岡山

(総務省岡山県テレビ受信者支援センター)

電話(086)899-0000

